岬だより

JUN 2006 6 NO. 370

平成18年（2006年） 6月1日発行　　ホームページ　http://www.town.misaki.osaka.jp/

特集のページ

岬町議会　新三役選出される！（2・3P）

表紙の写真：故郷 みさき　産土神社の祭礼

5月5日は、子どもの日であるという喜びとともに、多奈川地域の子どもたちにとっては特別な日でもあります。きっと、地域のみなさんにとっても。ほら、写真の中から聞こえてきませんか？子どもたちの歓声が…。大人たちの掛け声が…。

季節の風物詩であり、地域の人々の心をつなぐ行事が、その時代を生きる人々に彩色されながら、受け継がれていくことの大切さを感じた日でした。

今月の主なページ

議会だより（新三役選出）……2・3
文化スポーツ情報……4・5
図書だより・消防ダイヤル……6・7
就職差別撤廃月間・健康スケジュール…8・9
お知らせ……10～15
piazza5とくとく情報……16

こんにちは みさき町議会です 議会だより

議会だより

平成18年第1回臨時会が5月9日に招集されました。まず、専決処分の承認を求める件の3件（岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正・岬町税条例の一部改正・岬町国民健康保険条例の一部改正）、岬町企業誘致に関する条例の一部を改正する件が審議され、承認・可決されました。

新三役選出される

次に、議会役員選挙が行われ、議長に和田博之議員、副議長に田島乾正議員が選出されました。また、常任委員会委員等が、それぞれ選任されました（委員会構成表参照）。

最後に、監査委員の選任について同意を求める件は、奥野学議員の選任が同意されました。

議　長
和田博之

副議長
田島乾正

監査委員
奥野　学

議長就任の挨拶

岬町議会議長
和田博之

住民のみなさまには平素より岬町議会に対し、暖かいご支援とご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、5月の臨時議会におきまして議員のみなさま方のご推挙により、議長に選出されました。引き続き議会の代表としての重責を担うことになり、より一層身を引き締め、議会のみなさまと共に精一杯努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

本町の重要課題であります第二阪和国道の延伸については、和歌山市までの全線開通をめざし、まず、事業化区間である阪南市域から深日ランプまでの区間の早期延伸を進めてまいります。

また、土砂採取跡地の有効利用についても、雇用機会の拡大と岬町経済の活性化を図るため、積極的に優良な企業を誘致し、多目的公園の整備を進めていきたいと考えております。

行財政改革については、厳しい財政状況が続く中ではありますが、議会としましても住民の皆様のご理解を得られる行財政の改革を積極的に推進致します。

最後にあたり、みなさま方のご健康とご多幸をお祈りし、就任のごあいさつとさせていただきます。

議会の4月の活動

1日　堺市政令指定都市移行記念式典
5日　全員協議会
6日　岬中学校入学式
7日　各小学校入学式
〃　農業委員会
9日　岬町体育協会総会
10日　例月出納検査
〃　こぐま園入園式
11日　岬町更生保護女性会総会
〃　淡輪幼稚園入園式
12日　議会運営委員会
〃　全員協議会
13日　南部地区議長会東京陳情（～14日）
17日　阪南岬消防組合例月出納検査
〃　岬町民生委員児童委員推薦委員会
18日　淡輪地区「みんなのたまり場」オープン式典
〃　不審船対策訓練
19日　阪南市岬町第二阪和国道延伸連絡協議会
23日　岬町スポーツ少年団結団式
25日　南大阪湾岸南部流域下水道組合例月監査
27日　議会運営委員会
29日　つつじフェスティバル

岬町議会委員会構成表

平成18年５月９日現在

議長	和田　博之	副議長	田島　乾正	監査委員	奥野　学

常任委員会

◎：委員長　○：副委員長

名称	定数	氏名			
総務文教	8	◎福田　収 竹内　邦博	○辻下　正純 出口　実	鍛治　末雄 岡本　重樹	和田　博之 谷本　貢
事業民生	8 （欠員１）	◎川端　啓子 和田　勝弘	○反保多喜男 鳥谷部　昭	奥野　学 田島　乾正	中原　晶

名称	定数	氏名			
議会運営	8	◎谷本　貢 中原　晶	○岡本　重樹 辻下　正純	鍛治　末雄 鳥谷部　昭	奥野　学 福田　収

特別委員会

◎：委員長　○：副委員長

名称	定数	氏名			
空港対策跡地利用促進	7	◎辻下　正純 出口　実	○岡本　重樹 福田　収	川端　啓子 谷本　貢	中原　晶
第二阪和国道建設促進	7	◎鳥谷部　昭 辻下　正純	○反保多喜男 竹内　邦博	鍛治　末雄 出口　実	奥野　学
深日港整備調査	7	◎反保多喜男 福田　収	○川端　啓子 谷本　貢	出口　実 田島　乾正	和田　勝弘
行財政改革	7	◎福田　収 竹内　邦博	○中原　晶 岡本　重樹	鍛治　末雄 田島　乾正	奥野　学

一部事務組合・農業委員会

阪南岬消防組合議会議員	3	和田　博之　辻下　正純　福田　収
南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員	2	和田　勝弘　田島　乾正
農業委員会議会選出委員	1	反保多喜男

岬町議会の会議録は、「岬町ホームページ」または「役場１階の情報公開コーナー」で閲覧できますので、ご利用ください。
ただし、ホームページへは、月単位の更新となるため、少し時間を要します。ご了承ください。

◆ 平成18年度　議会予定表　（６月定例会から一般質問は初日に行います。）

	会期		予定日	
６月定例会	６月６日(火)～16日(金)	11日間	本会議	６日、７日、16日
			常任委員会	８日、９日
９月定例会	９月５日(火)～22日(金)	18日間	本会議	５日、６日、22日
			常任委員会	７日、８日
12月定例会	12月５日(火)～15日(金)	11日間	本会議	５日、６日、15日
			常任委員会	７日、８日
３月定例会	３月６日(火)～23日(金)	18日間	本会議	６日、７日、23日
			常任委員会	８日、９日

関空NEWS　「ワタベウェディング 関西空港店」オープン！

関空のエアロプラザに、「ワタベウェディング 関西空港店」がグランドオープンしました。空港内での挙式はもちろん、海外挙式出発前夜のパーティや宿泊など、あらゆるウエディングシーンをトータルにサポートします。

また、関空展望ホール「SkyView」での挙式もスタート！夜はイルミネーションに彩られ、離着陸する飛行機を眺めながらのロケーションがとてもロマンティックです。

【ワタベウェディング　関西空港店】
エアロプラザ２階（アトリウムエリア）
☎ 072－456－8101　　営業時間：10：30～19：00

関空で
結婚式！

文化スポーツ情報

イベント

公民館登録クラブ主催 トールペイント 1日体験講座

うっとうしい雨の日も、手作りのバッグで楽しくお買い物などいかがでしょうか。また、夏のバカンスにも大変重宝なバッグです。

▼とき　6月29日(木)
午前9時30分～正午
▼ところ　淡輪公民館
▼講師　松原美子
▼定員　10名（先着順）
▼作品　トートバッグ
（ショッピングバッグ）
▼持ち物　エプロン・水入れ・タオルまたはキッチンペーパー・筆（お持ちの方）
※筆と絵の具は、ご用意しています。
▼材料費　1000円
▼申込
材料費を添えて、淡輪公民館窓口まで。
▼申込期間
6月15日(木)～25日(日)
午前9時～午後5時まで
（火曜日は休館）
▼対象　町内在住・在勤者
※6月15日(木)から公民館で見本展示します。また、その他のトールペイント作品は展示中です。
▼問合せ　淡輪公民館
☎494－0300

みさき野鳥の会 定例探鳥会

▼とき
6月18日(日)
▼集合時間
午前9時30分（時間厳守）
▼集合場所
南海「孝子駅」前
▼持ち物
弁当、水筒、帽子、手袋、筆記用具、雨具、双眼鏡（お持ちの方）。
▼参加費
一般200円・会員100円
（損害保険料含む）
▼備考
小雨決行。雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。
※当日会員の受付もします。
年会費　本会員　1000円
家族会員1500円
準会員　500円
▼問合せ
中谷宅　☎492－1662
土井宅　☎492－2225
▼主催　みさき野鳥の会
▼後援　岬町文化協会

第63回 童謡を"うたおう"のつどい

協力：公民館登録クラブ『童謡をうたう集い』

◎とき　6月17日(土)
午前9時30分～11時
◎ところ　淡輪公民館
◎曲　名　浜千鳥、我は海の子　他
◎参加費　無料（クラブ入会希望者は要会費）
※自由参加です。懐かしい歌をご一緒に歌いませんか。

第5回 邦楽アンサンブル 音のパレット 発表会

琴、三弦、尺八による邦楽演奏発表会を開催します。今年で5年目を迎えますが、少しずつでも前進し、みなさんに楽しんで頂ける演奏をしたいと心がけ練習に励んでいます。なお、今年も右起の会の皆さんによる踊りも交えます。みなさまのご来場を心よりお待ちしています。

▼とき　7月2日(日)
正午開演
▼ところ　淡輪公民館
▼入場　無料
▼問合せ　辻まで
☎492－0068
▼主催　邦楽アンサンブル「音のパレット」
▼後援　岬町文化協会

野の花と出会う会

中の峠から小島住吉へ

◎と　き　6月17日（土）ピアッツァ5 集合
◎集合時間　午前10時20分（みさき公園駅午前10時01分発のミニループバスに乗車ください。）
◎参 加 費　300円（保険代ほか）　※雨天中止
◎持 ち 物　お弁当・水筒・帽子・軍手・歩きやすい服装
◎連 絡 先　岬町まちづくり住民会議 岡まで　☎492－5114

カルチャー

文化協会 人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵
6月16日(金)、午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
【連絡先】　尾和まで

☎492―1305

●みさき写真同好会
6月17日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ
6月10日(土)、24日(土)、午後1時～5時、淡輪公民館で。
6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、午後1時～4時30分、孝子小学校講堂で。

●コールアゼリア
6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、午後1時～4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会
一の谷(源平古戦場)・須磨離宮公園等へ行きませんか。6月24日(土)、午前7時40分、岬公園駐車場側集合。参加費は会員500円・一般5500円(バス代・弁当代・会費)。水筒持参。小雨決行。
申込みは、6月16日(金)までにお願いします。
【申込先】大西まで
☎494―0050
次回は、大台ヶ原(奈良県)です。

毎月8日はこども安全デー

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。
みなさまのご協力をお願いします。
岬町教育委員会

平成18年度 淡輪公民館登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化箏・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙・着物の着付・ピアノレッスン・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・クラシックギター・絵画・フラダンス・パソコン・腹話術
※クラブ活動に参加ご希望の方は公民館まで。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ　淡輪公民館
☎494―0300

学校安全ボランティアを募集します！

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どなたでも登録していただけます。
①通学路や危険な場所に立っていただき「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動
②校区・小学校内の巡回活動
(学校長要請時)
③不審者情報があったときの見守り活動
▼登録方法(随時受付)
教育委員会 生涯学習課まで
☎492―2715

お詫び

平成18年3月に、みなさまのご家庭に配布しました、岬町町制施行50周年記念町勢要覧「みさき創り」で神社の祭礼を紹介している中に、「産土神社の祭礼」をご紹介できなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。
企画部 秘書課

「わくわく！りんくう」放送番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

6/1～6/30放送
中国食文化の真髄に触れる
「家庭で楽しむ中国薬膳料理」

■ 岬町の放送時間帯 ■
① 11：00～11：20
② 16：00～16：20
③ 24：00～24：20

▼問合せ　秘書課　秘書広報係　☎492－2769
J:COM関西りんくう局　☎0120－089－344

図書だより

本の紹介

☆千住家にストラディヴァリウスが来た日

著者　千住 文子
新潮社

約300年間、だれにも弾かれることなく眠り続けていた「ストラディヴァリウス・デュランティ1716」。この名器が、ヴァイオリニストである千住真理子さんの体を通して、美しい音色を奏えはじめた。母が自ら綴った感動のドキュメント・エッセイ。

☆一生感動 一生青春

著者　相田 みつお
文化出版局

感動は他から強制されるものでも、命令されるものでもありません、あくまでも自分自身、つまり、いのちそのものから出てくるものですから感動には嘘がありません。感動こそ人が人として生きている証だと思っています。

「毎日何かに感動し、心がときめくこと、それを私は青春とよんでおります。いのちあるかぎり今、ここを自分のいのちの正念場として、『一生感動、一生青春』の自分の旗をかかげて、いきいきはつらつ、いのちいっぱいに生きてゆきたいと希っております。」　―本文抜粋―

☆ひゃくにんのおとうさん

文　譚小勇・天野祐吉
絵　譚小勇
福音館書店

働きものの若い夫婦が、大きなかめ（つぼ）をみつけました。それは不思議なかめで、その中に入った物が百個出て来るというものでした。

これを知った町で一番いばっている地主は、二人からむりやりかめを取り上げてしまいます。さてさて、この地主は不思議なかめを、どんな風にして使うというのでしょうかね。

6月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

★あいている時間
▼淡輪公民館図書室
10じ～12じ・1じ～5じ
▼アップル館（深日児童館）
12じ～5じ

町長コラム　四季彩々

雨降りに似合うもの、紫陽花とカタツムリ。紫陽花は日本原産で、ヨーロッパからの逆輸入でさまざまな品種が現在見られるようになってきています。土壌がアルカリ性か酸性かで花の色が変化したり、咲き始めから徐々に花の色が変化していくので、優柔不断だとか、移り気だとかあまり良いイメージをもたれないようです。

しかし、ものは考えようで、環境に合わせて適合する能力があるとか、だんだんと成長しているとか良いイメージを紫陽花にもつこともできるのではないでしょうか。

このように物事にはなんでも裏表があり、理屈のつけようで良くもなれば悪くもなる。

結局はそのものが好きか嫌いかなのではないでしょうか。梅雨の長雨、気持ちがふさぎこむ季節に、見事に咲いて心を和ましてくれる紫陽花、私は大好きです。

公共スペースクリーン作戦！
「岬町環境美化行動の日」

毎年、6月の第1日曜日は、各地域の公共スペースを清掃する「岬町環境美化行動の日」です。

住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

6月4日（日）午前8時～10時まで
（雨天順延・小雨決行）

集められたゴミは午前10時までに指定の集積場所に出してください。なお、雨天の場合は6月11日（日）に順延する予定です。

▼問合せ
岬町環境美化行動の日実行委員会
事務局（役場 住民部 住民生活課）
☎492－2714

危険物安全週間 6月4日～10日

自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ

石油類をはじめとする危険物は、私たちの身の回りに多く存在し生活必需品として欠かせない物となっています。しかし、これらの危険物は取扱い方法を誤るとたちまち大きな被害を引き起こしてしまいます。

危険物関係の事故は後を絶たず、その原因の多くは取扱いミスなどの人的要因が占めています。

そこで、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物を取り扱っている事業所などに対して危険物の自主保安管理の推進を、また、住民のみなさまに対しては、危険物に関する意識の高揚、啓発を図るとともに、住民生活の安全を確保することを目的として、全国的にこの運動を実施しています。

消防署では、この期間中、懸垂幕やポスターの掲示を行い、家庭や職場の危険物に対する知識の普及を図るとともに、危険物事業所に対する立入検査や消防訓練を行う予定です。

阪南岬消防組合消防本部

泉南警察署からのお知らせ

外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を！

働く事が認められていない在留資格の外国人を雇用する事はできません。事業主のみなさん、外国人を雇用する場合は必ず、

- ●旅券（パスポート）
- ●外国人登録証明書
- ●就労資格証明書
- ●資格外活動許可証

などで、「在留期間」「在留資格」等を確認してください。

※不法滞在や不法就労に関する情報がありましたら、お近くの警察署までお知らせください。

▼連絡先　泉南警察署　☎471―1234

「岬町行政対象暴力対策連絡協議会」の設置について

本町では行政への不当要求に対応するため、大阪府警察本部及び泉南警察署の協力を得て「岬町行政対象暴力対策連絡協議会」を設置しました。

この協議会は、不正な利益を得る目的で行政機関又はその職員を対象として行う違法又は不当な行為である行政対象暴力を未然に防止し、また適切に排除するため、岬町と泉南警察署が、相互の連携の強化を図り、組織的取り組みを行うことにより、事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するものです。

今後、大阪府警察本部及び泉南警察署と連携を密にし、秩序の維持並びに適正な事務処理を行いますのでみなさまのご協力をお願いします。

▲4月18日に行われた連絡協議会発足式の様子

▼問合せ　岬町総務法制課 法制文書係　☎492－2721（直通）

大阪府国際子ども交流会　参加者募集！　－ 申込締切：7月6日（定員になり次第締め切り）－

小さな親善大使が、一般の観光旅行では体験できない韓国の子ども達との楽しいプログラムを通じ、国際的視野を深め、友情を育み、子ども達にとって貴重な財産となる事業として、参加者を募集しています。

- ●日　程　7月23日：府立青少年会館　仲間作りゲーム
  30日：府立青少年会館　韓国語レッスン
  8月16日～21日：大韓民国訪問実習
  9月3日：府立青少年会館　訪問報告
- ●参加費　12歳以上90,000円、12歳未満88,670円
- ●募集人数　40名
- ●参加資格　大阪府内在住の小学5年生以上（参加者は国際交流実行委員会で検討し決定します）
- ●申込方法　所定の申込書に記入し、役場生涯学習課へお申し込みください。
- ●問 合 せ　（財）大阪府こども会育成連合会　☎06－6942－2449

6月は「就職差別撤廃月間」です

働くのは私・・・
私自身を見てください

しない　させない　就職差別

就職の面接で、こんなことを聞かれたことはありませんか。

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどちらですか。仕事は何をしていますか。」

「お父さん（お母さん）がいないようですが、どうされたのですか。」

「尊敬する人物は誰ですか。」

「（女性に対して）結婚しても働き続けられますか。」

家族の出身地や職業などが、面接を受ける人の就職に関係あるのでしょうか。また、思想・信条などは憲法で保障されている個人の自由権に属することです。就職の面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事柄や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

▼採用選考では、次の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。

①「人を人としてみる」人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する。

②応募者のもつ適性・能力を基準とし、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う。

また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

大阪府では、これまでも就職差別の撤廃に取り組んできましたが、平成10年に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」に違反する事件が発覚するなど、今なお、応募者本人の適性と能力に基づかない採用選考が見受けられます。

そこで、この6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村、大阪企業人権協議会などの機関と連携して、様々な啓発事業を実施します。岬町でも、岬町事業所人権問題連絡会が街頭啓発活動や講演会の開催に取り組んでいます。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、府民・事業者のみなさんのご理解をお願いします。

■岬町事業所人権問題連絡会　加盟事業所

大阪ゴルフクラブ・㈱紀陽銀行深日支店・佐伯工業㈱・志眞建設㈱南大阪支店・新栄電気㈱・新日本工機㈱岬工場・㈱泉州銀行岬町支店・㈱共生・岬カントリークラブ・医療法人誠人会与田病院・岬町商工会・㈲里中美容室・㈱青木松風庵・南海アミューズメント㈱みさき公園・積水ハウス㈱大阪宅地開発営業所・岬町役場（以上16事業所）

■ 就職差別110番 ■

▼6月期間中のEメール相談
【E－mailアドレス】
koyosuishin－g03
@sbox.pref.osaka.lg.jp

▼臨時電話による相談
期間　6月21日㈬～23日㈮
時間　午前10時～午後6時
電話　06－6944－7227
FAX　06－6944－6758

▼問合せ
大阪府商工労働部雇用推進室
☎06－6941－0351（内2815）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びや快感を求めるために覚せい剤やシンナーなどの薬物を使用することを言います。たとえ1回使用しただけでも乱用にあたります。

◎なぜ、薬物乱用はいけないのか

① 脳をおかされて、心も身体もメチャクチャになる

② 自分の意志だけでは止められなくなる

その他、薬物乱用により凶悪な事件が発生したり薬物欲しさに犯罪をおかすようになる、法律で厳しく禁止されていて、重い罰を受けたり、家族や友達を失うことになる、等･･･。

◎体験談

「もう二度とくりかえさない」（20歳・男）

私は妻と子ども一人の平凡な家庭生活を送っていました。昨年の6月頃のこと、友達に勧められ一度くらいならと、覚せい剤を注射してしまいました。すると体が軽くなったような何とも言えない気分になりました。それから毎日のように覚せい剤を打ち、仕事も休みがちになりました。そのうち妻も覚せい剤を注射するようになり、親としての自覚もなくなり、子どもを自分の親にあずけて知り合いの人の家に住み、日に2・3回注射するようになりました。何度もやめようと思いながら、まだ大丈夫とまた注射してしまい、同じことのくり返しでした。3か月後に麻薬取締官に逮捕され、やっと自分を取り戻しました。1回くらいならと言う気持ちから、取り返しのつかないことになってしまい、親や友人に迷惑をかけてしまいました。あのまま、ずるずると続けていたらどうなったかと思うと、逮捕されて良かったと思っています。拘置所で3か月くらい毎日反省の日々でした。執行猶予をもらい、社会に出ることができました。しかし、信用を失い、仕事もなかなか見つからず、覚せい剤の代償の大きさを噛みしめています。 一日も早く、この世からあの白い粉がなくなる日が来るように願っています。

～薬物乱用防止「ダメ・ぜったい」ホームページより～

◎薬物乱用を防止するためには

① 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと

② 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと

③ 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること

健康スケジュール

予防接種

保健センター
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満　1回接種	6月27日(火) 午後1時30分～2時 次回は7月25日(火)	保健センター ※母子健康手帳の受付正午～
3種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回　生後3か月～90か月未満（できるだけ初回を12か月までに）3～8週間隔で3回接種 第1期追加　初回終了後、12～18か月の間に1回接種	6月19日(月) 午後1時～2時15分 次回は7月13日(木)	
ポリオ (小児マヒ)	生後3か月～90か月未満（できるだけ18か月までに） 6週間以上あけて2回服用	6月29日(木) 午後1時～2時15分 次回は9月29日(金)	

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会・BCG同時実施)	平成18年2月生	6月27日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～　次回は7月25日(火)	保健センター
2歳児歯科健診	平成16年3月生 4月生 5月生	6月15日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～　次回は9月14日(木)	
発達クリニック (要予約)	乳幼児・児童	7月4日(火)、午後1時30分～3時、小児科医・発達相談員の相談があります。　次回は10月10日(火)	
乳幼児・育児健康相談	乳幼児	7月3日(月)、午前10時～正午　次回は8月7日(月)	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 体操教室	おおむね 40歳以上の方	6月19日(月)、7月10日(月)、いずれも午後1時30分～3時。定員30名（予約制：保健センター ☎492－2424）	保健センター
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	6月14日(水) 午後1時30分～3時、材料費200円。 定員30名（予約制：保健センター ☎492－2424）	
保健師健康相談	どなたでも	6月14日(水)、6月19日(月)、7月10日（月） いずれも午後1時～1時30分	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号の広報「岬だより」に掲載していますので、ご注意ください。

ぽのぽのクラブ in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

▼とき　6月14日・21日・28日・7月5日の毎週水曜日
いずれも、午前10時～正午まで

※7月5日は絵本とおはなし、6月21日はおもちゃライブラリーが10時30分～あります。6月14日と6月28日はフリーです。

献血

16歳～69歳までの健康な方のご協力をお願いします！

▼とき　6月16日（金）
午前10時～正午／午後1時～4時

▼ところ　岬町役場

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

成されます。ただし、所得制限があり、前年（１月～６月分の医療費については前々年）の所得額により、助成を受けられない場合があります。

▼申請方法

健康保険証（乳幼児名が記載されたもの）、印鑑をご持参の上、子育て支援課の窓口へお越しください。

●所得制限限度額表　（単位：万円）

扶養親族数	所得制限額
０人	５３２
１人	５７０
２人	６０８
３人	６４６
４人	６８４
５人	７２２

▼問合せ

子育て支援課　子育て支援係

☎492－2709

老人医療

◆老人医療（府制度）における医療費助成のご案内

昭和14年10月31日までに生まれた65歳～70歳未満の方で、非課税世帯に属する方及び65歳以上の主たる生計維持者の合計所得金額が125万円以下の世帯に属する方は、申請により、医療にかかる窓口負担割合が１割になります。

申請のあった月の初日からの適用になりますので、お早めに申請してください。

※なお、加入されている医療保険において社会保険等の被扶養者である場合は、扶養している社保本人の方の非課税証明も必要となります。社保本人の方が課税されている場合は、老人医療（府制度）の助成を受けることができません。

◆老人保健法「入院時負担額減額」助成のご案内

75歳以上の方（ただし、昭和７年９月30日生まれまでの方を含む。）で、非課税世帯に属する方は、申請により入院時に減額を受けることができる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付することができます。

申請のあった月の初日からの適用になりますので、お早めに申請してください。

※所得判定は税情報に基づいて行っています。未申告者が世帯におられる場合は非課税世帯とすることができませんので、必ず税の申告を済ませたうえで、助成を受けることができるかを下記担当にお問い合わせください。

◆老人医療証をお持ちの方へ

桃色の老人医療証の有効期限は、平成18年７月31日までです。６月上旬に更新にかかる申請書を郵送します。申請書を提出された方で、所得判定により、所得限度額の範囲内の方には７月下旬に新しい医療証を郵送します。

◆一部負担金相当額等一部助成証明書をお持ちの方へ

桃色の一部負担金相当額等一部助成証明書の有効期限は、平成18年７月31日までです。６月上旬に更新にかかる申請書を郵送します。

申請書を提出された方で、助成用件を満たされた方には、７月下旬に新しい証明書を郵送します。

▼問合せ

保険年金課　老人医療担当

☎ 492－2705

募集

◆泉南メモリアルパーク H18年度 霊地使用者募集

海が見える緑の公園墓地、大阪市設泉南メモリアルパークの平成18年度の使用者申込みを受け付けます。

募集のパンフレットは、泉南メモリアルパーク管理事務所及び岬町役場にあります。

▼募集霊地

○所在地

大阪府阪南市箱作2603番地の１

○募集霊地数

大阪市、岬町、その他居住者向けに706霊地（一般区304、割増区179、返還霊地223）

○様式　芝生式霊地

【１霊地当たり】

面　　積	3.025㎡（1.1m×2.75m）
使用料（永代）一般区	777,400円
使用料（永代）割増区	894,000円
管理料（20年分前納）	270,000円

▼申込者資格

岬町に住所のある方に限ります。

※１世帯１霊地に限ります。

▼申込受付期間

平成18年６月25日（日）

～平成19年３月21日（祝）

午前９時30分～午後４時

（年中無休）

※申込みと同時に使用霊地が決定します。

▼申込みに必要なもの

○霊園使用許可申請書

（管理事務所にあります）

○申込者の本籍と世帯全員の名前が記載された住民票または、登録原票記載事項証明書（外国籍の方：世帯全員記載のもの）～１通

○認印

▼受付場所

財団法人　大阪市環境事業協会

泉南メモリアルパーク管理事務所

（阪南市箱作2603番地の１）

☎ 476－2332

福　祉

◆児童手当現況届は6月30日までに提出を

児童手当を受けている方は、毎年６月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年６月１日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、６月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

また、法改正に伴い新規に認定請求をされた方については、現況届の提出は不要ですが、そのうち、平成18年１月２日以降に他市町村から転入された方については、前住所地における平成17年中の所得の証明書が必要です。

▼児童手当制度の目的

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

▼児童手当制度のしくみ

【支給対象】

12歳到達後最初の３月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（１月～５月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

【支給額】

○第１子　　5,000円（月額）
○第２子　　5,000円（月額）
○第３子以降　10,000円（月額）

【支払時期】

児童手当は、原則として、毎年２月、６月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

▼こんなときに手続きを

○ 毎年６月（全ての受給者）
「現況届」

○ 他の市町村に住所が変わったとき
「受給事由消滅届」

○ 出生などで支給対象児童が増えたとき
「額改定認定請求書」

○ 特例給付（厚生年金加入者）の受給者が退職したとき
「受給事由消滅届」

▼問合せ

子育て支援課　子育て支援係
☎492－2709

ゴルフセルフプレイのご案内

実施日・場所	組数・スタート時間	参加費（１名）
8月14日（月） 大阪ゴルフクラブ	アウト・イン 各組25組 7時30分	セルフプレー参加費　8,000円 岬町福祉基金協力金　1,000円 計　9,000円

※参加費の一部は、岬町社会福祉協議会の地域福祉基金造成事業に協力させて頂きますので、ご了承願います。

●食堂・コース売店ほか

食堂・コース売店・喫茶は営業します。お支払いは現金でお願いします。ロッカーと浴場の使用も可能です。

●申込資格

岬町内在住・在勤者

●申込方法

①往復ハガキに住所、氏名、自宅電話番号を記載（１組４人）のうえ、代表者よりお申し込みください。
②重複申込は無効とします。
③電話での申込は受付しません。
④申込組数が募集組数を超えた場合は公開抽選を行います。

○抽選日　７月30日（日）
○受　付　午前10時～10時15分
○抽　選　午前10時15分～
○会　場　岬町役場　２階会議室

公開抽選日は、代表者の出席（１組に１人の代表者の出席・代理出席可、但し、申込メンバーに限る。）で行います。必ずハガキをご持参ください。なお、当日出席されない方は棄権とみなしますので、ご了承ください。

また、申し込み組数が募集組数以下の場合、上記同日時に会場でエントリーがあります。

※公開抽選は、複数の申し込みハガキを持参されても１回の抽選となります。

●申込送付先

〒599-0303　岬町深日31番地
大阪ゴルフクラブ
「ゴルフセルフプレイ」係宛

●申込受付期間

７月１日～15日（当日消印有効）

●問合せ

大阪ゴルフクラブ　☎492－2011
役場地域振興課　☎492－2749

◆乳幼児医療証の更新手続きについて

現在お使いの乳幼児医療証は、６月末日をもって期限切れになりますので、６月中に更新の手続きが必要です。健康保険証（乳幼児名が記載されたもの）、印鑑、医療証をご持参の上、子育て支援課の窓口へお越しください。（平成18年１月２日以降に他市町村から転入された方については、前住所地における平成17年中の所得の証明書が必要です。）

◆乳幼児医療費助成制度について

▼対象年齢

○通院医療

０歳～４歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで

○入院医療

小学校入学前の３月末日まで

※保険適用の医療費を助成します。

入院については、食事療養費も助

年金係、もしくは貝塚社会保険事務所でおたずねください。

▼問合せ

○役場　保険年金課　保険年金係
☎492－2705

○貝塚社会保険事務所
☎431－1122

◆年金相談の時間延長と休日開設のご案内

大阪府内21ヶ所の社会保険事務所では、年金相談の時間延長と休日の相談を実施していますので、どうぞご利用ください。

▼毎週月曜日の時間延長

毎週月曜日（平成18年７月31日を除く）は、年金相談の受付時間を午後７時まで延長しています。

注１）月曜日が休日の場合は、翌日の火曜日に振り替えとなります。

【平成18年の振替日】

７月17日（祝）→　18日（火）
９月18日（祝）→　19日（火）
10月９日（祝）→　10日（火）

【平成19年の振替日】

１月８日（祝）→　９日（火）
２月12日（祝）→　13日（火）

注２）平成18年７月31日（月）は、オンラインシステムの都合により、時間延長ができません。通常どおり、午後５時までの受け付けとなります。

注３）平成19年１月４日（木）は、時間延長はいたしません。通常どおり、午後５時までの受け付けとなります。

▼土曜日開庁による年金相談の実施

毎月第２土曜日は、社会保険事務所を開庁して年金相談を実施しています。

○受付時間

午前９時半～午後４時まで

※ご相談の際は、本人確認のため年金手帳や年金証書等、基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。また、代理の方が相談に来られるときには、依頼状および相談者の身分証明書または運転免許証等が必要です。

※国民年金保険料の納付もできますので、納め忘れのある方はぜひご利用ください。

◆年金の振込通知書等の送付は年１回です

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年６回（２月・４月・６月・８月・10月・12月）の偶数月にそれぞれ前２か月分が支払われますが、年金振込通知書等の送付は毎年６月の年１回のみで、１年間の年金支払予定額等をまとめたお知らせがあります。

ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年６回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支払額や支払金融機関などに変更があった場合は、その都度、変更後の支払額や支払金融機関についてお知らせがあります。

年金振込通知書等は、大切に保管してください。

▼問合せ　保険年金課　保険年金係
☎492－2705

地域振興

◆岬町商工会「日曜市」開催のお知らせ

岬町商工会では、毎月第２日曜日に【商工会日曜朝市】を開催しています。

当日は、多くの出店者を予定していますので、多数の方々のご来場をお待ちしています。

▼日時　６月11日（日）
午前９時～正午

▼場所　岬町商工会・駐車場

※来月は７月９日（日）です。

なお、出店者を募集しています。ご希望の方は下記にお申し込みください。

▼問合せ

岬町商工会事務局
☎ 492－3311
FAX 492－2389

◆淡輪海水浴場「ときめきビーチ」オープン！

いよいよ夏本番！海水浴シーズンの到来です。淡輪海岸沿いにある大阪府営「せんなん里海公園」内に海水浴場が開場します。

海と緑と人がふれあえる場、マリンレジャーの拠点として、楽しめるスポットです。また、大阪府下でもきれいな海で、ビーチバレーコートやバーベキューコーナーなども設置されています。

「ときめきビーチ」で思いっきり夏を楽しんでみませんか？

▼開場期間

７月１日（土）～８月31日（木）

▼開場時間

午前９時～午後５時

▼入場料

無料（お車で来場の場合は、駐車料金が必要です。）

▼問合せ

○役場　地域振興課　産業観光係
☎492－2749

○淡輪海水浴場管理組合
（開催期間中のみ）☎494－2141

幼児教室のお知らせ

保育所看護師による歯のお話！

親子で一緒にあそびませんか？

子ども同士が触れ合って遊ぶ大切さ、そばに友達がいると言う事がとても良い刺激になって遊びの発見や驚きに共感したりして、たくさん喜びが生まれます。

▼とき　６月９日（金）
午前10時～11時

▼ところ　子育て支援センター（準）
（旧緑ヶ丘保育所）

▼持ち物　着替え・タオル・お茶・歯ブラシ・コップ

▼問合せ　多奈川保育所
☎495－5001

平成１８年度の介護保険料について

65歳以上の方（介護保険の第１号被保険者）の保険料を改定しました。各保険料の段階と保険料（年額）は下記のとおりです。
※なお、税制改正に伴い非課税から課税となった方については、軽減措置が適用されます。

段階	対　象　者	年間保険料
第１段階	○生活保護を受けている方 ○老齢福祉年金を受けている方で世帯全員が町民税非課税の方	33,170円
第２段階	○世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	34.,500円
第３段階	○世帯全員が町民税非課税の方で、第１段階、第２段階に該当しない方	49,760円
第４段階	○本人が町民税非課税の方で、同じ世帯に町民税が課税されている世帯員がいる方	66,350円
第５段階	○本人が町民税課税で、合計所得金額が 200 万円未満の方	82,940円
第６段階	○本人が町民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上の方	99,530円

介護保険料の確定は、算定の基礎となる前年の所得金額（平成17年中の所得）が確定するまで決定できません。

現在は前年度の所得段階及びその段階の旧の保険料基準で仮で算定し保険料をお納めいただいています。

７月中旬頃に介護保険料の本算定（正式な決定）を行い、65歳以上の方すべての方に文書でお知らせします。

介護保険福祉用具購入費と住宅改修費の申請について

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、年間10万円を上限額として、その９割を申請により支給します。

購入は、都道府県の指定を受けた事業者からの購入に限ります。

また、手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした場合、20万円を上限として、その９割を申請により支給します。工事着工前の申請が必要ですので、担当のケアマネージャーにご相談ください。

※福祉用具購入費及び住宅改修費の申請は、要介護（要支援）の認定が必要です。

▼問合せ　高齢福祉課　介護保険係　☎ 492－2703

年　金

◆国民年金の任意加入をご存知ですか?

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し（※注）、40年間保険料を納めることによって、満額の老齢基礎年金を65歳から受給することができます。

（※注）60歳未満の老齢（退職）年金の受給権者は除く。

しかし、過去に国民年金に加入しなかった期間、保険料を納め忘れた期間や免除された期間があるために、満額の老齢基礎年金（平成18年度年額792,100円）を受けることのできない人や、年金を受けるための必要な期間（保険料を納めた期間と免除・猶予された期間を合計して原則25年以上）を満たしていない人などは、申出により任意加入することができます。具体的には、次のいずれかに該当する人が任意加入できます。

○日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人（老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人は除く）
○日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人（ただし、昭和40年４月１日以前の生まれで老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人に限る）
○60歳未満の老齢（退職）年金の受給権者
○外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人
○外国に住んでいる65歳以上70歳未満の日本人（ただし、昭和40年４月１日以前の生まれで老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人に限る）

※なお、外国に住んでいる人の加入手続きや保険料の納付については、親族などの協力者が本人に代わって行うことになりますが、協力者がいない場合は、社団法人日本国民年金協会（☎03－3265－2885）に委任して行うことができます。

詳しくは、役場 保険年金課 保険

まで。

◆総合生活相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、文化センターで。

生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター（☎ 492－0304）まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、地域就労支援センター（文化センター内）で。

障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター（☎ 492－0341）まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター（☎ 492－0304）まで。

所庭開放のお知らせ！
（無料・予約不要）

町立保育所の所庭を遊び場として地域のみなさまに開放します。お気軽にお越しください。

○とき・ところ
6月7日（水）多奈川保育所
6月14日（水）深日保育所
6月21日（水）淡輪保育所
いずれも午前10時～11時まで

○内容　所庭遊び・子育て相談

○持ち物　着替え・帽子・タオル・お茶

○駐車場　各保育所駐車場

○問合せ
淡輪保育所　☎ 494－3567
深日保育所　☎ 492－4955
多奈川保育所　☎ 495－5001

税

◆平成18年度税務職員募集（国家公務員採用Ⅲ種）

税務職員（国家公務員採用Ⅲ種《税務》）を募集します。

▼受験申込受付期間
6月20日（火）～27日（火）
（6月27日消印有効）

▼受験申込先
〒553－8513
大阪市福島区福島1－1－60
人事院近畿事務局
☎06－4796－2191

▼試験日及び試験種目
○第1次試験　9月3日（日）
○第2次試験　10月12日（木）～19日（木）の指定する日

▼受験資格
昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

▼合格発表日
○第1次試験合格者　10月5日（木）
○最終合格者　11月9日（木）

▼採用予定人員　約55名（近畿）

▼その他　受験申込書は、泉佐野税務署総務課にも備え付けています。

▼問合せ　泉佐野税務署　総務課
☎ 462－3471

◆6月の納税

■町府民税
※第1期分及び全期分納付期限

納期限　6月30日（金）

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局へ納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、6月30日（金）です。

▼問合せ　税務課　収納係
☎ 492－2765

6月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

深日地区　緑1・2・3・4・5・6・7・8・9
多奈川地区　朝日・小田平・東・港・平野・平野北・中・西・楠木・中ノ峠・東畑・西畑・小島

◎粗大ゴミ受付センターへ6月20日（火）までに電話でお申込みください。締切日に近づきますと電話が大変混雑し、つながりにくくなりますので、お申し込みは早めにお願いします。

申込み先　☎492－6408

◎空カン・空ビン以外の金属類、ガラス類（陶器類、蛍光灯類を含む）の収集は下記のとおりです。

毎月第1土曜日　淡輪地区（望海坂、岬公園含む）
毎月第3土曜日　深日、多奈川、孝子地区
奇数月　ガラス類〔コップガラス等〕、陶器類〔茶碗、植木鉢等〕、電球類〔蛍光灯、丸球等〕
偶数月　金属類〔なべ、やかん、かさ、菓子缶、乾電池等〕

※家電製品は形が小さくても粗大ごみの取り扱いになります。

◎粗大ごみ等の臨時ごみの搬入手続きは岬町美化センターで行っています。認印を持参のうえ手続き後、美化センター職員の指示に従って処分してください。

住民生活課　生活環境係

INFORMATION お知らせ

人の動き

平成18年5月1日現在

世帯数	7,730	(＋1)
人口	19,055人	(−23)
男	9,028人	(−9)
女	10,027人	(−14)

※役場の各担当係の直通電話番号は5月15日付けの各戸配布でお知らせしています。

相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

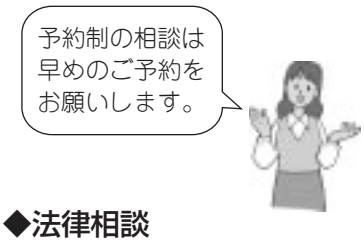

◆法律相談

6月14日（水）、28日（水）、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は秘書課　☎492－2769まで。

◆行政相談

6月20日（火）午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課☎492－2769まで。

■行政相談委員　齋藤瑠美
淡輪886－1　☎494－3539

◆年金相談

6月12日（月）午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課　☎492－2705まで。

◆障害者相談

6月16日（金）午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、地域福祉課　福祉係　☎492－2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。

■岬町地域包括支援センター
年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分（役場　健康福祉課　高齢福祉係内）☎492－2716

■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制。問合せは、☎494－0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時30分、学校教育課（役場1階）で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課　☎492－2719まで。

◆教育相談

6月2日（金）、16日（金）、午後1時30分～3時。問合せは、指導課　☎492－2719まで。

◆消費者相談

6月9日（金）午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課　産業観光係　☎492－2749まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。

■役場相談室
6月1日（木）午前10時～午後4時まで、6月6日（火）、20日（火）、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課　☎492－2773まで。

■岬町人権多奈川地域協議会
月・火・木曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会（文化センター内　☎492－3270）まで。

■岬町人権淡輪地域協議会
水・金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会（☎494－1508）

piazza5 ☎495-0003 とくとく情報

第20回 囲碁・将棋大会参加者募集！

無料イベント、囲碁・将棋大会はご存知ですか？

ー申込受付は6月11日（日）までー

○開催日　6月18日（日）　10：00～
○対　象　岬町在住および在勤の方
○参加費　無料（昼食は各自負担、レストランちのみで定食を注文していただくと参加者用の名札を提示でコーヒーのサービスがつきます。）
○申込・問合せ　総合管理事務所　☎495－0003

プール特別教室

－申込み受付は6月25日（日）午前10時から－

◆夏休み短期水泳教室《幼児コース》

○開催日　7月25日（火）～29日（土）8：30～9：45
○対　象　3歳～小学校就学前までの幼児
○定　員　50名　　○参加費　3000円

◆夏休み短期水泳教室《小学生コース》

○開催日　8月1日（火）～5日（土）8：30～9：45
○対　象　小学1年生～6年生まで
○定　員　60名　　○参加費　3000円

※２コース共、電話でのお申込みはできません。必ず、プール受付にお越しください。 定員になり次第締め切らせていただきます。なお、 キャンセル待ちはございませんのでお早めにお申し込みください。

■問合せ　プール受付　☎495－0040

小学校プール授業開催中！

○開催日　5月16日（火）～7月11日（火）
　　10：00～12：00（土・日・休館日を除く）
○使用コース　4コース
※上記期間、町内の小学生が水泳の授業を受けています。ご利用されるみなさまのご理解とご協力をお願いします。

レストラン ちのみ とくとく情報

◆6月13日（火）～18日（日）まで
「カレーライス」通常480円を400円にて提供します。

フィットネス フリーレッスン会員 大募集！

ピアッツァ5では大人対象のフィットネス教室を次のプログラムで開催中です！一度体験してみませんか？

◎タ　イ　チ…太極拳の動きをもちいて行ないます。音楽にあわせ楽しく身体を動かせます。
◎パワーヨガ…身体に負担がかからない簡単なポーズで構成され、柔軟性・筋力アップ・ダイエットにも効果があります。
◎ハ タ ヨ ガ…呼吸に合わせて身体を気持ちよく伸ばし、身体とココロのリラクゼーションで爽快感が味わえます。
◎ボールエクササイズ…柔らかいボールを使ってストレッチなどを行ないます。身体のゆがみを矯正するのに効果的です。
◎初級エアロ…基本の動きとそのバリエーションを利用し行なう、シンプルな動作を中心としたクラスです。
◎脂肪燃焼エアロ…エアロビクスにも慣れて、もう少し頑張りたい方のためのクラスです。ダンベルなどを使用した筋力トレーニングも入ります。

○問合せ　プール事務所　☎495－0040

ハーブ＆フラワー 園芸ボランティア募集！

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じて、お手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。

童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会

○開催日　6月25日（日）13：30～（ロビー）
○指　導　荒木タミ子先生
○費　用　500円
○申込・問合せ　まちづくり支援事業
　勝野 ☎492－4633・辻 ☎492－3886

ピアッツァ5 カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

□＝休館日

この紙は再生紙を利用しています。
広報岬だより平成18年6月号　平成18年（2006年）6月1日発行
編集/発行　岬町役場　秘書課（〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769）
※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、１部あたりの単価は約16.7円です。（うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています）